

【 金融問題及び経済活性化に関する特別委員会 】

(1) 審議概観

第149回国会において、本特別委員会に付託された法律案及び請願はなかった。

〔国政調査等〕

第148回国会閉会後の7月18日、そごう問題に関して久世金融再生委員会委員長、宮澤大蔵大臣、参考人西村株式会社日本興業銀行取締役頭取、参考人八城株式会社新生銀行代表取締役会長兼社長、参考人松田預金保険機構理事長等に対し質疑が行われた。委員会では、預金保険機構がそごう向け債権の放棄を決断した理由、日本長期信用銀行の株式売買契約締結の際に瑕疵担保条項を入れた経緯、そごう再建計画の達成見通し、そごう経営陣に対する責任追及の状況、そごうが法的処理を選択したことに伴うコスト、そごう社員の雇用対策等が質された。特に、八城参考人は、新生銀行がそごうの債権放棄要請を断ったことについて、「当行の進めている健全化計画上の本年度の業務純益を上回る260億円の引当金を新たに積み増しする必要があり、債権放棄要請を受けられる状況にないと判断した。」と答弁した。また西村参考人は、そごうが民事再生法の適用を申請した経緯について、「預金保険機構の債権放棄が認められた後、不買同盟の動きが出てきて中元商戦に大きな影響が出ていたところ、自民党政調会長からそごうに対し債権放棄取下げを検討してはどうかとの申し出もあった。」と答弁した。

また、第149回国会召集日の7月28日、旧日本長期信用銀行等不良債権調査に関する小委員会を設置した。

(2) 委員会経過

○平成12年7月18日（火）（第148回国会閉会後第1回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- そごう向け債権の取扱いに関する件、売買契約における瑕疵担保条項等に関する件、そごうの再建計画及び経営責任に関する件、債権放棄及び法的処理との関係に関する件、そごう社員の雇用問題に関する件等について久世金融再生委員会委員長、宮澤大蔵大臣、政府参考人、参考人株式会社新生銀行代表取締役会長兼社長八城政基君、株式会社日本興業銀行取締役頭取西村正雄君及び預金保険機構理事長松田昇君に対し質疑を行った。

○平成12年7月28日（金）（第1回）

- 特別委員長を選任した後、理事を選任した。

- 旧日本長期信用銀行等不良債権調査に関する小委員会を設置することを決定した後、小委員及び小委員長を選任した。
なお、小委員及び小委員長の変更の件並びに小委員会における参考人の出席要求の件については委員長に一任することに決定した。

○平成12年8月9日（水）（第2回）

- 金融問題及び経済活性化に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。